

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東 海 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	ようろうくんようろうちよう 養老郡養老町
事業名	ほ場整備事業 (担い手育成型)	地区名	むろはら 室原地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、農地の大区画整理、用排水路、農道の整備などを行うことにより、農業生産性の向上を図るとともに、関係農業者の合意形成を円滑に進め、地域の農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立に資することを目的として事業を実施した。 受益面積：88ha、受益戸数：189戸 主要工事：区画整理86ha、排水路工1.1km、暗渠排水71ha 総事業費：1,422百万円 工 期：平成8年度～平成14年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 (水 稻) 作付面積 減 6.6ha (実施前79.6ha → 計画68.9ha → 平成19年62.3ha) 単収 減 8 kg/10a (実施前404kg/10a → 計画428kg/10a → 平成19年420kg/10a) 生産額 減35百万円 (実施前100百万円 → 計画87百万円 → 平成19年52百万円) (小 麦) 作付面積 減4.6ha (実施前27.5ha → 計画26.8ha → 平成19年22.2ha) 単収 増155kg/10a (実施前206kg/10a → 計画182kg/10a → 平成19年337kg/10a) 生産額 増減なし (実施前 8 百万円 → 計画 8 百万円 → 平成19年 8 百万円) (大 豆) 作付面積 増10.1ha (実施前 - ha → 計画 - ha → 平成19年10.1ha) 単収 増148kg/10a (実施前 - kg/10a → 計画 - kg/10a → 平成18年148kg/10a) 生産額 増 4 百万円 (実施前 - 百万円 → 計画 - 百万円 → 平成18年 4 百万円) * H19大豆の単収、生産額は長雨で播種時期が遅れた影響が顕著であるためH18実績を使用。 2 営農経費の節減 (水 稻) 労働時間 減 6 h/ha (実施前580h/ha → 計画129h/ha → 平成19年123h/ha) 機械経費 減 1 千円/ha (実施前573千円/ha → 計画55千円/ha → 平成19年54千円/ha) 3 その他 ・ほ場の大区画化や農道の整備により大型機械の導入が可能となり、労働時間は計画以上に短縮されている。 * 実施前、計画の値は事業計画書による。評価時の値は県聞き取りによる。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業生産性の向上 ・ほ場の大区画化や用排水路、農道の整備などにより、営農経費の節減が図られている。 ・暗渠排水の施工により乾田化されたほ場では米、麦、大豆の2年3作による作付け体系が実現されている。			

	農業総生産の増大 ・作物の集団化への取組として大豆の作付けを拡大させてきている。 農業生産量の選択的拡大 ・収益性の高い作物として、いちごの生産が始まっている。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認 意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積） ・集積面積 農地の利用権設定や農作業の受託により水田84.6haのうち51.6ha（61％）が集積されている。 ・担い手（生産組織） 事業を契機に4名の担い手が認定農業者となると共に、営農組合の法人化による農業生産法人が設立され、地区内での営農を行っている。 総合的な食料供給基盤の強化 ・耕地利用率 増3％（実施前123％→平成19年126％） 3 その他 営農支援体制の観点 ・農業生産法人による農地の管理体制作りを進め、将来的な農業者の離農にも対応出来る営農支援体制の確立を目指している。 *実施前の値は事業計画書より算出。他は県聞き取りによる。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・農業用水施設の管理は土地改良区により適切に管理されている。 また、農道や排水路は農地・水・環境向上対策を活用し、地域ぐるみの維持管理活動が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・道路や排水路が整備されたことで、農村集落環境が向上した。 ・幹線道路が舗装整備され大型機械が楽に農地へ入ることが出来るようになった。 2 自然環境 ・地区内では「ぎふクリーン農業」として減化学肥料減農薬に取り組む農業者が多く、自然環境への負荷軽減に繋がっている。 オ 社会経済情勢の変化 1 地域農業の動向 ・地域農業を支える認定農業者が増加している。 （参考） 養老町認定農業者 33人(114%)増（10年前 29人 → 5年前 32人 → 現在 62人） *数値は農業経営改善計画の認定状況調査結果による。 カ 今後の課題等 ・今後とも高い耕地利用率を維持していくには、作期分散（早稲品種の導入等）の検討を進める必要がある。
事後評価結果	・ほ場の大区画化、用排水路などの整備が行われ、担い手への農地の利用集積が進むことにより、水稻の営農経費の節減や大豆作の拡大などといった、事業実施による効果の発現が見られる。 ・乾田化により効率的なブロックローテーションが実現されている。 ・収益性の高い作物として、いちごの生産が始まっている。
第三者の意見	水稻の労働時間節減効果が大きく現れており、ほ場の大区画整理と用排水路整備及び農道整備の効果が顕著である。 また、乾田化により作付された大豆の単収が大きいことや意欲と能力のある経営体の育成にも注目でき、事業実施による効果があったと認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東 海 農 政 局

都道府県名	三重県	関係市町村名	まつさかし 松阪市 (旧松阪市)
事業名	ほ場整備事業 (高生産性大区画型)	地区名	はたどの 機殿地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、狭小で不整形な農地の大区画化、用排水路、農道の整備などを行うことにより、農業生産性の向上を図るとともに、関係農業者の合意形成を円滑に進め、地域の農業の中心となる効率的かつ安定的な経営体が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立に資することを目的として事業を実施した。 受益面積：165ha、受益戸数：208戸 主要工事：区画整理164.6ha、農業集落道2.2km 総事業費：2,674百万円 工期：平成2年度～平成14年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 (水稻) 作付面積 減14.8ha (実施前120.2ha → 計画101.9ha → 平成19年87.1ha) 単収 増1kg/10a (実施前457kg/10a → 計画479kg/10a → 平成19年480kg/10a) 生産額 減46百万円 (実施前163百万円 → 計画130百万円 → 平成19年84百万円) (小麦) 作付面積 増23.2ha (実施前10.0ha → 計画36.6ha → 平成19年59.8ha) 単収 増51kg/10a (実施前283kg/10a → 計画284kg/10a → 平成19年335kg/10a) 生産額 増8百万円 (実施前5百万円 → 計画16百万円 → 平成19年24百万円) (大豆) 作付面積 増13.6ha (実施前 - ha → 計画21.6ha → 平成19年35.2ha) 単収 増105kg/10a (実施前 - kg/10a → 計画116kg/10a → 平成19年221kg/10a) 生産額 増10百万円 (実施前 - 百万円 → 計画6百万円 → 平成19年16百万円) 2 営農経費の節減 (水稻) 労働時間 減62h/ha (実施前640h/ha → 計画116h/ha → 平成19年54h/ha) 機械経費 減40千円/ha (実施前675千円/ha → 計画128千円/ha → 平成19年88千円/ha) 3 その他 ・ほ場の大区画化や農道の整備により大型機械の導入が可能となり、労働時間は計画以上に短縮されている。 *実施前、計画の値は事業計画書による。評価時の値は県聞き取りによる。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業生産性の向上 ・ほ場の大区画化や用排水路、農道の整備などにより、営農経費の節減が図られている。 ・乾田化により効率的なブロックローテーションが実現されている。			

農業総生産の増大

- ・作物の集団化への取組として、小麦・大豆の作付けを拡大させてきている。
- 農業生産量の選択的拡大
- ・新たな収益性の高い作物として、蕎麦、いちご、ブロッコリーの生産が始まっている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積）

・集積面積

農地の利用権設定や農作業の受託により水田148.0haのうち79.8ha（54％）が集積されている。

・担い手（生産組織）

営農組合を設立し、2名の認定農業者が営農している。

総合的な食料供給基盤の強化

- ・耕地利用率 増17％（実施前100％→平成19年117％）

3 その他

営農支援体制の観点

- ・平成6年に営農組合を設立し、米と麦作のブロックローテーションによる営農体系が確立している。

*実施前の値は事業計画書より算出。他は県聞き取りによる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・用排水路施設及び農道の管理は土地改良区が中心となり適切に管理されている。
- また、用排水路施設の清掃等が地域ぐるみの活動として行われている

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・集落内の道路はとても狭いため、集落の外周に集落道路を作ったことで、農業機械の搬出入のほか、緊急車両の進入にも活用できるなど、集落の生活環境が向上している。

2 自然環境

- ・定期的な清掃活動が行われている用排水路では、「田んぼの生き物調査」が行われ、メダカやドジョウの生息が確認されてる。

オ 社会経済情勢の変化

1 地域農業の動向

- ・「道の駅」において蕎麦販売を行うなど地産地消の取り組みが行われている。
- ・地域農業を支える認定農業者が増加している。

（参考）

松阪市認定農業者 27人(23%)増（10年前 117人 → 5年前 140人 → 現在 144人）

*数値は農業経営改善計画の認定状況調査結果による。

カ 今後の課題等

- ・地区内にジャンボタニシが多く見られるようになっており駆除対策の検討が必要である。

事後評価結果	・ほ場の大区画化、用排水路などの整備が行われ、担い手への農地の利用集積が進むことにより、営農経費の節減や小麦作・大豆作の拡大などといった、事業実施による効果の発現が見られる。 ・乾田化により効率的なブロックローテーションが実現されている。 ・新たな収益性の高い作物として、蕎麦、いちご、ブロッコリーの生産が始まっている。
第三者の意見	水稻の労働時間と機械経費の節減効果、さらに、転作作物(小麦、大豆)の作付面積の急増と単収増大の効果が大きく現れており、ほ場の大区画整理と用排水路整備及び農道整備の効果が顕著である。 また、新たな高収益性作物(蕎麦、イチゴ、ブロッコリー)の生産振興効果に注目でき、さらに、営農組合の組織化、認定農業者の確保、「たんぼの生き物調査」や地産地消などの取り組みにも注目できる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東 海 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	げろし 下呂市
事業名	土地改良総合整備事業 (一般型)	地区名	はね 羽根地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、食糧需給に対応しつつ地域農業の振興を図るため、狭小で不整形な農地の区画形状の変更と用排水路、農道の整備を総合的・一体的に実施することにより、耕地の汎用化を促進し農用地の高度利用による効率的な複合経営の確立を図ることを目的として事業を実施した。 受益面積：122ha、受益戸数：294戸 主要工事：区画整理10.4ha、用水路工2.3km、排水路工2.7km、農道整備1.6km 総事業費：1,618百万円 工 期：平成4年度～平成14年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 (水稻) 作付面積 減 7.6ha (実施前70.0ha → 計画57.2ha → 平成19年49.6ha) (夏秋トマト) 作付面積 減 5.1ha (実施前7.1ha → 計画8.3ha → 平成19年3.2ha) (その他) 作付面積 増17.8ha (実施前17.7ha → 計画14.0ha → 平成19年31.8ha) 2 営農経費の節減 (水稻) 労働時間 減53h/ha (実施前715h/ha → 計画153h/ha → 平成19年100h/ha) 機械経費 増減なし (実施前400千円/ha → 計画180千円/ha → 平成19年180千円/ha) 3 その他 ・ほ場の大区画化や暗渠排水による湿田の改良により作業効率が向上すると共に、農道の整備により大型機械の導入が可能となり、労働時間は計画以上に短縮されている。 *実施前、計画の値は事業計画書による。評価時の値は県聞き取りによる。 イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業生産性の向上 ・ほ場の大区画化や用排水路、農道の整備などにより、営農経費の節減が図られている。 ・暗渠排水により乾田化したほ場では、葉物野菜中心の営農体系が実現されている。 農業総生産の増大 ・夏秋トマトや重量野菜から、ほうれん草や小松菜などの葉物野菜に切り替えることにより畑作経営に取組んでいる。 農業生産量の選択的拡大 ・新たな収益性の高い作物として、ほうれん草や小松菜の生産に取組んでいる。 ・大粒で贈答用にもなる米品種「いのちの壺」「龍の瞳」の作付けを拡大している。			

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認
意欲と能力のある経営体の育成（農地利用集積）
- ・集積面積
農地の賃貸借契約により、水田面積(58ha)の内45haで水稲作による農地の集積がされている。
 - ・担い手（生産組織）
機械化組合が平成16年度に農業生産法人「（有）南飛驒農援隊」となり大規模な営農を展開している。
- 3 その他
営農支援体制の観点
- ・区画整理や農道整備により大規模営農が出来る生産基盤条件が整い、機械化組合による営農受託体制が確立している。

*数値は県聞き取りによる。

- ウ 事業により整備された施設の管理状況
- ・用排水路施設及び農道は土地改良区が中心となり適切に管理されている。
また、地域環境活動組織を通して集落内の環境保全意識が高まりつつあり、用排水路施設の清掃等が地域ぐるみの活動として行われている

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
- ・事業により整備した用排水路を防火用水や消雪用水に利用するほか、豪雨時の降水排除用にも活用され、地区の生活環境が向上している。
- 2 自然環境
- ・「結いの羽根」、「川西南部ふるさと守隊」（地域環境活動組織）による排水路の清掃により、一年を通して良好な水質が保たれている。
 - ・地区内では「ぎふクリーン農業」として減化学肥料減農薬に取り組む農業者が多く、自然環境への負荷軽減に繋がっている。

オ 社会経済情勢の変化

- 1 地域農業の動向
- ・学校給食用として、たまねぎ、ジャガイモ、人参を供給しており、学校給食用の野菜に占める地元産野菜の割合は2割を超えている。
 - ・地域農業を支える認定農業者が増加している。
- （参考）
下呂市認定農業者数 68人(1,360%)増(10年前 5人 → 5年前 19人 → 現在 73人)

*数値は農業経営改善計画の認定状況調査結果による。

カ 今後の課題等

- ・学校給食用の食材供給のみならず、地元観光ホテルでの消費拡大を図る取組みを検討していくことが今後の課題である。

事後評価結果	・ほ場の大区画化、用排水路、農道などの整備により大規模営農のための生産基盤条件が整ったことで、機械化組合による営農受託体制が確立されている。 ・農地の汎用化が進み、葉物野菜生産が行われている。 ・一体的に整備された用排水路は、防火消雪用水としても利用され地域の生活環境が向上している。
第三者の意見	水稲の労働時間節減効果が大きく現れており、ほ場の区画形状変更と用排水路整備及び農道整備の総合的・一体的整備の効果が顕著である。 また、担い手(生産組織)の形成にも注目でき、事業実施による効果があったと思われる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東 海 農 政 局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	にしかもぐんみよしちよう 西加茂郡三好町
事業名	畑地帯総合整備事業 (一般型)	地区名	みよしほくぶ 三好北部地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、愛知用水二期事業の受益地〔三好支線掛かり〕を対象に、畑作営農の振興に寄与し、今後とも優良農地として保全する146haが事業区域である。 本事業は、畑地かんがい施設整備、区画整理を基幹事業とし、農業生産性の向上を図ると共に畑作物の安定的供給と農業経営の安定を目的として事業を実施した。 受益面積：146ha、受益戸数：393戸 主要工事：畑地かんがい146ha（用水路31.1km、揚水機場3ヶ所） 区画整理141ha（排水路23.9km、暗渠排水21ha、整地工141ha、農道28km） 総事業費：3,322百万円 工期：平成元年度～平成14年度（最終計画変更：平成10年度） 関連事業：水資源機構営かん排事業「愛知用水二期地区」昭和56年度～平成16年度 15,012ha			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 (はくさい) 作付面積 事業実施前（平成元年）14ha →計画14ha →評価時点（平成18年）10ha 単収 事業実施前 4.6t/10a →計画5.2t/10a →評価時点5.7t/10a (だいこん) 作付面積 事業実施前（平成元年）14ha →計画 14ha→評価時点（平成18年）14ha 単収 事業実施前 3.9t/10a →計画4.5t/10a →評価時点4.2t/10a (柿) 作付面積 事業実施前（平成元年）18ha →計画29ha →評価時点（平成18年）32ha 単収 事業実施前 0.8t/10a →計画0.9t/10a →評価時点1.1t/10a (日本なし) 作付面積 事業実施前（平成元年） 2 ha →計画 4 ha →評価時点（平成18年）9 ha 単収 事業実施前 1.7t/10a →計画2.0t/10a →評価時点2.2t/10a (ぶどう) 作付面積 事業実施前（平成元年）4 ha →計画 8 ha →評価時点（平成18年）11ha 単収 事業実施前 0.7t/10a →計画0.9t/10a →評価時点0.9t/10a 野菜の生産額：平成元年558百万円 →平成14年332百万円 →平成18年300百万円 果実の生産額：平成元年444百万円 →平成14年549百万円 →平成18年450百万円 作付面積、単収については、県聞き取りによる 生産額については、農林水産統計年報より三好町の数値を記述 ・都市化による農地面積の減少から畑作物は減少傾向にあるが、果樹は横ばい傾向にある。 2 営農経費の節減 (はくさい) 労働時間 事業実施前（平成元年）1,144h/ha →評価時点（平成18年）880h/ha 機械経費 事業実施前（平成元年）336千円/ha→評価時点（平成18年）130千円/ha			

(だいこん)

労働時間 事業実施前(平成元年)1,440h/ha → 評価時点(平成18年)1,252h/ha

機械経費 事業実施前(平成元年)430千円/ha → 評価時点(平成18年)86千円/ha

(柿)

労働時間 事業実施前(平成元年)2,365h/ha → 評価時点(平成18年)1,679h/ha

機械経費 事業実施前(平成元年)565千円/ha → 評価時点(平成18年)141千円/ha

(日本なし)

労働時間 事業実施前(平成元年)4,490h/ha → 評価時点(平成18年)3,115h/ha

機械経費 事業実施前(平成元年)596千円/ha → 評価時点(平成18年)110千円/ha

(ぶどう)

労働時間 事業実施前(平成元年)4,490h/ha → 評価時点(平成18年)3,115h/ha

機械経費 事業実施前(平成元年)596千円/ha → 評価時点(平成18年)110千円/ha

労働時間、機械経費については、県聞き取りによる

地区の受益者にアンケート調査を行ったところ、以下のような意見があり、営農経費の節減が認められる。

- ・事業実施前は、徒歩でしか行けなかった畑もあったが、事業実施後は軽トラック等で農地に横付けができるようになったことから、通作や資材運搬、農作物の運搬労力が大幅に軽減された。
 - ・ほ場区画の拡大や農業用排水路及び農道の整備に伴い営農環境の向上が図られ、営農経費が節減された。
 - ・道路、水路の維持管理(清掃、除草など)がずいぶん楽になった。
- 県聞き取りによる(平成19年度アンケート実施)

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・ほ場の大区画化、農道の整備、畑地かんがい施設の整備で、農業生産性が向上したことや畑作物の安定供給、農業経営の安定が図られている。
 - ・地目や受益面積の変更は行われておらず、また、作付けも概ね計画通りであるが、近年、兼業化や営農者の高齢化の中で作業負担を少なくするため、新たな作物として梅の作付けが行われている。梅の作付け面積は9haで、梅をワインに加工して、三好町の新たな特産品としての地位の確立を目指している。
- 地元土地改良区より聞き取り
- ・果樹園では、都市近郊農業の地理的優位性を生かした観光農園や柿の木のオーナー制を作り意欲的な営農が展開されている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認

意欲と能力のある経営体の育成(農地利用集積)

- ・総農家数の減少は著しいが、農地面積の減少はそれほどではなく、農地の利用集積が図られていると思われる。特に樹園地面積は増加傾向にあり、魅力のある安定した営農が展開されていると思われる。

樹園地面積(H元)162ha → (H14)165ha → (H18)172ha

- ・耕地利用率が近年増加傾向にある。

耕地利用率(H14)79.7% → (H18)84.7%

農林水産統計年報より三好町の数値を記述

意欲と能力のある経営体の育成(畑地かんがいによる経営強化)

- ・水資源機構営かんがい排水事業「愛知用水二期地区」により安定的な農業用水補給がされ、消費者ニーズに即応できる多彩な栽培が可能な整備がなされている。
- ・事業地区内の認定農業者数が増加傾向にある。

認定農業者数(H5末)1経営体 → (H14末)4経営体 → (H20末)5経営体
地元土地改良区より聞き取り

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された施設は、三好町土地改良区により適切に管理されており、今後も適切な管理の継続により効果の持続が見込まれる。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・住宅地から離れた区域のため、生活環境への影響はない。

2 自然環境

- ・既存の農地を区画整理したもので、新たな造成を伴わないこと、土羽打ちした法面には植生が定着していることなどから、自然環境への影響は小さい。

オ 社会経済情勢の変化

1 地域農業の動向

- ・三好町全体の農地面積の変化は事業実施前（H元）1,050haから評価時点（H18）832haと減少しているが、事業地区内の農地面積の変化はない。
- ・三好町全体の総農家数の変化は事業実施前（H元）987戸から評価時点（H18）530戸と減少しているが、事業地区内の総農家数の変化はない。
農林水産統計年報より三好町の数値を記述
- ・地域農業を支える認定農業者が増加している。
（参考）
三好町認定農業者数（H5末）1経営体→（H14末）13経営体→（H20.6）23経営体
農政局担い手育成課より聞き取り

カ 今後の課題等

- ・今後は、農業協同組合などと連携した作付け計画の樹立や更なる担い手への農地の利用集積が望まれる。

事後評価結果	・ほ場の大区画化、用排水路などの整備が行われ、農業生産性の向上と共に畑作物の安定的な供給が可能となり、農業経営の安定が図られている。 ・本事業を契機に意欲的に営農を展開する経営体も育成されている。
第三者の意見	各作物について、労働時間と機械経費の節減効果が大きく現れており、ほ場の大区画化と用排水路整備の効果が顕著である。 将来も、畑地かんがい施設等が遊休化とならないような土地利用が行われることを期待する。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東 海 農 政 局

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	なかつがわし 中津川市																																		
事業名	農業集落排水事業	地区名	さかもとほくぶ 坂本北部地区																																		
事業主体名	中津川市	事業完了年度	平成14年度																																		
〔事業内容〕 事業目的： 農業用水の水質保全と農村生活環境の改善を行い、農業生産の安定と集落環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に寄与することを目的として事業を実施した。 受益面積：29ha（農地被害面積） 受益者数：2,790人（計画処理人口） 主要工事：処理施設1基（資源循環施設1式） 管水路工33.8km 総事業費：2,624百万円（内、資源循環施設97百万円） 工 期：平成6年度～平成14年度（最終計画変更：平成8年度）																																					
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（事業採択当時は、費用対効果分析を行っていなかったものの、現段階で事業主体が確認できる事項について整理した。） 1 快適性及び衛生水準の向上 定住人口、水洗化人口、水洗化率の比較 <table border="1"><thead><tr><th>項 目</th><th>計画変更時(H8)</th><th>計画時(H18)</th><th>評価時点(H19)</th></tr></thead><tbody><tr><td>定住人口</td><td>2,149人</td><td>2,369人</td><td>2,382人</td></tr><tr><td>水洗化人口</td><td>85人</td><td>1,730人</td><td>1,785人</td></tr><tr><td>水洗化率</td><td>4.0%</td><td>73.0%</td><td>74.9%</td></tr></tbody></table> 出典：市より聞き取り 2 公共用水域の水質保全 処理水の水質 <table border="1"><thead><tr><th>項 目</th><th>基準値</th><th>事業実施後H19年度測定値</th></tr></thead><tbody><tr><td>SS(浮遊物質)</td><td>50.0mg/l</td><td>4.6mg/l</td></tr><tr><td>BOD(生物化学的酸素要求量)</td><td>20.0mg/l</td><td>2.1mg/l</td></tr><tr><td>COD(化学的酸素要求量)</td><td>30.0mg/l</td><td>8.0mg/l</td></tr><tr><td>T-N(総窒素)</td><td>20.0mg/l</td><td>3.4mg/l</td></tr><tr><td>T-P(総リン)</td><td>3.0mg/l</td><td>1.8mg/l</td></tr></tbody></table> 出典：市より聞き取り イ 事業効果の発現状況（計画変更時はH8、事業実施後はH19の実績） 1 事業の目的に関する事項 農業の生産性の向上 ・農業用水の水質の改善が図られたことから、水稻の倒伏が減少し作業性が向上した一要因となっている。 活力ある農村社会 人口の動向： 2,149人（H8）→ 2,382人（H19） 新規定住者： 0人（H8）→ 63人（H19） 出典：市より聞き取り 循環型社会の構築 ・本地区の集排汚泥は、H14年に生物乾燥機の導入により汚泥肥料を製造、「夢コンボ」の名称で肥料登録を行い、一般住民の希望者に無料配布し、農地や緑地へ還元している。 また、市内外のイベント会場でも年に数回PR活動を行い利用促進に努めている。				項 目	計画変更時(H8)	計画時(H18)	評価時点(H19)	定住人口	2,149人	2,369人	2,382人	水洗化人口	85人	1,730人	1,785人	水洗化率	4.0%	73.0%	74.9%	項 目	基準値	事業実施後H19年度測定値	SS(浮遊物質)	50.0mg/l	4.6mg/l	BOD(生物化学的酸素要求量)	20.0mg/l	2.1mg/l	COD(化学的酸素要求量)	30.0mg/l	8.0mg/l	T-N(総窒素)	20.0mg/l	3.4mg/l	T-P(総リン)	3.0mg/l	1.8mg/l
項 目	計画変更時(H8)	計画時(H18)	評価時点(H19)																																		
定住人口	2,149人	2,369人	2,382人																																		
水洗化人口	85人	1,730人	1,785人																																		
水洗化率	4.0%	73.0%	74.9%																																		
項 目	基準値	事業実施後H19年度測定値																																			
SS(浮遊物質)	50.0mg/l	4.6mg/l																																			
BOD(生物化学的酸素要求量)	20.0mg/l	2.1mg/l																																			
COD(化学的酸素要求量)	30.0mg/l	8.0mg/l																																			
T-N(総窒素)	20.0mg/l	3.4mg/l																																			
T-P(総リン)	3.0mg/l	1.8mg/l																																			

2 その他

コスト縮減・事業費の経済性、効率性

- ・点検用マンホールは内径90cmのものを設置するが、内径60cmのものでもカメラ等による点検は行えることから、交互設置を行うことにより、コスト縮減を実施している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備された農業集落排水施設の管理について、機器調整・施設管理は維持管理業者へ委託し、適切に管理している。
- ・水質測定についても、水質汚濁防止法施行規則に基づく検査は毎日、維持管理業者が採水を行い検査機関で検査を実施している。また、浄化槽法に基づく検査を年1回実施している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・農業用排水路は清潔感がある水路となった。

2 自然環境

- ・放流先河川において、減少していた小魚などが増加している。また、川の石に付着する生物膜が黒系色の動物性の膜から植物性の黄色藻類に変化が見られる。

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・新規定住者が増えている。
新規定住者 0人(H8) → 63人(H19) 出典：市より聞き取り

カ 今後の課題等

- ・当地区は汚泥肥料の造粒機、袋詰め設備が無く大型土嚢へ詰めて農家が利用している。今後も同様な利用が可能かどうか検討が必要。

事後評価結果	・事業の実施に伴い、公共用水域への汚濁負荷の軽減が図られるとともに、農村の生活快適性・利便性が向上しており、事業実施による効果が認められる。
第三者の意見	処理水の水質が、SS、BOD、COD、T-N、T-Pのいずれの項目も大きく改善されており、農業用水や生活環境と自然環境に好影響を与えている。また、汚泥肥料は、肥料登録を行い、無償で希望者に配布し、循環型社会づくりに貢献している。 事業実施による効果があったと思われ、循環型社会を築く上でも、こうした事業の推進が望ましい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東 海 農 政 局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	あいさいし あまぐんはちかいむら 愛西市 (旧海部郡八開村)																																		
事業名	農業集落排水事業	地区名	ふたご 二子地区																																		
事業主体名	愛西市 (旧海部郡八開村)	事業完了年度	平成14年度																																		
〔事業内容〕 事業目的： 農業用水の水質保全と農村生活環境の改善を行い、農業生産の安定と集落環境の向上を図るとともに、公共用水域の水質保全に寄与することを目的として事業を実施した。 受益面積：43.8ha (農地被害面積) 受益者数：1,610人 (計画処理人口) 主要工事：処理施設1基、管水路工13.5km 総事業費：1,423百万円 工期：平成9年度～平成14年度																																					
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 (事業採択当時は、費用対効果分析を行っていなかったものの、現段階で事業主体が確認できる事項について整理した。) 1 快適性及び衛生水準の向上 定住人口、水洗化人口、水洗化率の比較 <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>事業実施時(H8)</th><th>計画時(H18)</th><th>評価時点(H19)</th></tr></thead><tbody><tr><td>定住人口</td><td>1,108人</td><td>1,032人</td><td>1,048人</td></tr><tr><td>水洗化人口</td><td>0人</td><td>694人</td><td>780人</td></tr><tr><td>水洗化率</td><td>0%</td><td>67.2%</td><td>74.4%</td></tr></tbody></table> 出典：市より聞き取り 2 公共用水域の水質保全 処理水の水質 <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>基準値</th><th>事業実施後H19年度測定値</th></tr></thead><tbody><tr><td>SS (浮遊物質)</td><td>50.0mg/l</td><td>3.3mg/l</td></tr><tr><td>BOD (生物化学的酸素要求量)</td><td>20.0mg/l</td><td>4.1mg/l</td></tr><tr><td>COD (化学的酸素要求量)</td><td>30.0mg/l</td><td>9.0mg/l</td></tr><tr><td>T-N (総窒素)</td><td>20.0mg/l</td><td>8.2mg/l</td></tr><tr><td>T-P (総リン)</td><td>3.0mg/l</td><td>1.8mg/l</td></tr></tbody></table> 出典：市より聞き取り イ 事業効果の発現状況 (事業実施前はH8、事業実施後はH18の実績) 1 事業の目的に関する事項 農業の生産性の向上 ・農業用水の水質の改善が図られたことから、水稻の倒伏が減少し作業性が向上した一要因となっている。 活力ある農村社会 人口の動向 : 1,108人 (H8) → 1,048人 (H19) 新規定住者 : 0人 (H8) → 38人 (H19) 出典：市より聞き取り				項目	事業実施時(H8)	計画時(H18)	評価時点(H19)	定住人口	1,108人	1,032人	1,048人	水洗化人口	0人	694人	780人	水洗化率	0%	67.2%	74.4%	項目	基準値	事業実施後H19年度測定値	SS (浮遊物質)	50.0mg/l	3.3mg/l	BOD (生物化学的酸素要求量)	20.0mg/l	4.1mg/l	COD (化学的酸素要求量)	30.0mg/l	9.0mg/l	T-N (総窒素)	20.0mg/l	8.2mg/l	T-P (総リン)	3.0mg/l	1.8mg/l
項目	事業実施時(H8)	計画時(H18)	評価時点(H19)																																		
定住人口	1,108人	1,032人	1,048人																																		
水洗化人口	0人	694人	780人																																		
水洗化率	0%	67.2%	74.4%																																		
項目	基準値	事業実施後H19年度測定値																																			
SS (浮遊物質)	50.0mg/l	3.3mg/l																																			
BOD (生物化学的酸素要求量)	20.0mg/l	4.1mg/l																																			
COD (化学的酸素要求量)	30.0mg/l	9.0mg/l																																			
T-N (総窒素)	20.0mg/l	8.2mg/l																																			
T-P (総リン)	3.0mg/l	1.8mg/l																																			

循環型社会の構築

愛西市はゼロメートル地帯にあり、地下水位が高い地域であるため、水田を中心とした農業が盛んに営まれている。集排施設から発生する汚泥を肥料化し循環利用することは、循環型社会の構築に必要な取組であるが、愛知県施肥基準で汚泥肥料の水田への施肥が認められていないこともあり、本市の資源循環の取組は進んでいない現状である。したがって、施設園芸や家庭菜園等を行う受益者に対し、汚泥肥料の安全性等を各種イベント等にてＰＲし、循環型社会の構築を図っていく。

2 その他

コスト縮減・事業費の経済性、効率性

- ・愛西市はゼロメートル地帯であり、地形も平坦なため、管路の設置に当たり、自然流下方式では埋設深が深くなり、地下水が湧出する傾向がある。その対策として水処理が必要となり、建設コストが高くなる。このため掘削深が浅くすむ真空方式へ見直しを行い、掘削・埋戻しや水処理にかかるコスト低減を図った。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・農業集落排水施設の管理について、機器調整・施設管理は維持管理業者へ委託し、適切に管理されている。
- ・水質測定についても、水質汚濁防止法施行規則に基づく検査は毎週、維持管理業者が採水を行い検査機関で検査を実施している。また、浄化槽法に基づく検査は年１回実施している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・農業用排水路への生活雑排水の流入がなくなり、悪臭が解消された。また、水路内へのヘドロ等の堆積も少なくなり、清涼感が感じられる。
- ・施設の整備により水路内のヘドロの堆積が少なくなり、水路の流下能力が確保され、地域住民により年間２回行われる水路清掃にかかる手間も軽減された。

2 自然環境

- ・汚水処理後の処理水は農業用排水路を経由して鷹場川から領内川へ流下し、伊勢湾へ流入するが、この農業用排水路では以前よりも水がきれいになった。（地域住民より聞き取り。）

オ 社会経済情勢の変化

1 社会情勢の変化

- ・事業の実施前後における定住人口は減少している。
平成８年：１,１０８人（Ｈ８現況定住人口）→平成１９年：１,０４８人（６０人減）
出典：市より聞き取り

カ 今後の課題等

- ・施設の老朽化に伴い、維持管理費（点検・修理）の高騰が危惧される。

事後評価結果	・事業の実施に伴い、公共用水域への汚濁負荷の軽減が図られるとともに、農村の生活快適性・利便性が向上しており、事業実施による効果が認められる。
第三者の意見	処理水の水質が、ＳＳ、ＢＯＤ、ＣＯＤ、Ｔ－Ｎ、Ｔ－Ｐのいずれの項目も大きく改善されており、生活環境の向上などに寄与し、大きな効果となっている。 また、受益者に対して汚泥肥料の安全性等をＰＲし、循環型社会の構築を図ろうとする取り組みは注目でき、こうした取り組みの推進が望ましい。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東 海 農 政 局

都道府県名	愛知県	関係市町村名	ちたし 知多市																																
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	そうり 佐布里地区																																
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成14年度																																
〔事業内容〕 事業目的： 水田と丘陵地が錯綜する農地の未整備区域である佐布里地区において、農業生産の近代化と合理化を図るほ場整備を行うとともに、農家と非農家の調和を図りながら恵まれた自然環境を保全し快適で住み良い町づくりを進めるため、事業を実施した。 受益面積：139ha 受益戸数：153戸 主要工事：ほ場整備24.0ha、農業集落道3.1km、農業集落排水路0.5km、農村公園1箇所、農村交流施設1箇所、集落農園0.6ha 総事業費：1,781百万円 工期：平成7年度～平成14年度(最終計画変更：平成12年度)																																			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ・主要作物である水稲の作付面積は、事業実施前と比べると減少しているが近年は横ばいである。また、生産基盤の向上が図られ単収が安定し、生産量の減少はある程度食い止められている状況である。 (水稲) 事業実施前(平成6年) 事業完了時(平成14年) 評価時点(平成18年) <table><tr><td>作付面積</td><td>460ha</td><td>→</td><td>361ha</td><td>→</td><td>363ha</td></tr><tr><td>生産量</td><td>2,210t</td><td>→</td><td>1,880t</td><td>→</td><td>1,900t</td></tr><tr><td>単収</td><td>480kg/10a</td><td>→</td><td>521kg/10a</td><td>→</td><td>523kg/10a</td></tr></table> 農林水産統計年報より知多市の数値を記述 2 営農経費の節減 ・ほ場の大区画化や用排水路が整備されたことにより、労働時間の短縮や機械経費が軽減された。 (水稲) <table><tr><td>労働時間</td><td>事業実施前(平成6年)576hr/ha</td><td>→</td><td>評価時点(平成18年)166hr/ha</td></tr><tr><td>機械経費</td><td>事業実施前(平成6年)394千円/ha</td><td>→</td><td>評価時点(平成18年)89千円/ha</td></tr></table> データは市からの聞き取り 3 維持管理費の節減 ・賦役等による路面補修、草刈り、溝さらい等の維持管理作業が軽減された。 <table><tr><td>維持管理費</td><td>実施前2,037千円</td><td>→</td><td>計画265千円</td><td>→</td><td>平成18年265千円</td></tr></table> データは市からの聞き取り イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・ほ場整備により、区画整理、用排水路、農道を総合的に実施し、生産性の高い汎用農地に整備した結果、大型の農作業機械の導入による労働時間の短縮等が行われ、農業経営の安定化が図られた。				作付面積	460ha	→	361ha	→	363ha	生産量	2,210t	→	1,880t	→	1,900t	単収	480kg/10a	→	521kg/10a	→	523kg/10a	労働時間	事業実施前(平成6年)576hr/ha	→	評価時点(平成18年)166hr/ha	機械経費	事業実施前(平成6年)394千円/ha	→	評価時点(平成18年)89千円/ha	維持管理費	実施前2,037千円	→	計画265千円	→	平成18年265千円
作付面積	460ha	→	361ha	→	363ha																														
生産量	2,210t	→	1,880t	→	1,900t																														
単収	480kg/10a	→	521kg/10a	→	523kg/10a																														
労働時間	事業実施前(平成6年)576hr/ha	→	評価時点(平成18年)166hr/ha																																
機械経費	事業実施前(平成6年)394千円/ha	→	評価時点(平成18年)89千円/ha																																
維持管理費	実施前2,037千円	→	計画265千円	→	平成18年265千円																														

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

個性ある美しいむらづくり

- ・平成11年に「佐布里梅研究会」が設立され、佐布里梅を使った商品開発や販路拡大に取り組み、地元食品会社などと連携し、梅干、梅ジャム、梅ゼリーなどが市内各所で販売されている。また、農村交流施設に朝市（土日限定）を開設し、梅をはじめ、知多の特産品である、ふきを使った「ふきの粕漬け」や地元野菜などを販売し、地域の特産物を生かした地域農業の振興、並びに佐布里池梅まつりや全国梅サミットの開催地となるなどして農村の活性化にも寄与している。

3 その他

- ・集落農園は、1区画30㎡を7,000円/年で市民に貸出しており、現在69区画あるうちの67区画が現在使用中である。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ほ場整備区域内は佐布里土地改良区、その他の施設は知多市により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・集落道の整備により、関係集落の交通利便性や交通安全性が向上した。また、基幹農道は通勤経路としても利用されている。

2 自然環境

- ・フェロモントラップを設置することによる害虫の防除など、ほ場整備を契機に減農薬・減化学肥料栽培を行うなど環境保全型農業への取り組みが進められている。

オ 社会経済情勢の変化

1 地域農業の動向

- ・地域農業を支える認定農業者及び認定農業者の経営面積が増加している。
認定農業数 平成7年1人 → 平成13年2人 → 平成18年4人
認定農業者経営面積 平成7年不明 → 平成13年5.0ha → 平成18年10.0ha
データは市からの聞き取り

カ 今後の課題等

- ・整備された優良農地の維持・保全を図るとともに、経営規模の拡大や農用地の利用集積、さらには低コスト化や高品質化を推進するため、農業経営基盤の強化を促進するための施策（特産品の育成及び生産体制の整備など）を総合的に講じていく必要がある。

事後評価結果	・本事業の実施により、農業生産基盤が整備されるとともに、農業集落道、農業集落排水路等の整備により農村生活環境が改善され、地域の快適性が向上した。 ・農村交流施設を活用した農村の活性化も図られている。
第三者の意見	ほ場整備と農業集落道の整備により、水稻作の労働時間と機械経費が大きく節減され、また、水田の減少にも歯止めがかけられており、事業実施による効果があったと認められる。 さらに、梅やふきの加工品やその他の生鮮野菜などが農村交流施設で販売され、地域活性化に貢献している。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東 海 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	岐阜県	関係市町村名	やおつちよう 八百津町
事業名	中山間総合整備事業	地区名	やおつせいぶ 八百津西部地区
事業主体名	岐阜県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は昭和38年より第1次農業構造改善事業を始め、各種事業により基盤整備を図ってきたところであるが、農業後継者不足による農地の荒廃が進む状況であった。このため、農業経営の安定を図るため農業用水施設を中心とした基盤整備を実施し、併せて農村生活環境の改善を図り、農村地域の人口流失の抑制と都市との交流の促進を目的として事業を実施した。 受益面積：61.4ha 受益戸数：324戸 主要工事：農業用排水路4.0km、農道2.3km、農地防災施設（排水路）1.9km、農業集落道1.2km、農村公園1箇所 総事業費：1,381百万円 工期：平成9年度～平成14年度(最終計画変更：平成12年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ・主要作物である水稲については、作付面積が減少となっているが、事業の実施により減少傾向が鈍化し農地保全が図られている。また、生産基盤の向上が図られ単収が安定し、生産量の減少はある程度食い止められている状況である。 (水稲) 事業実施前(平成8年) 事業完了時(平成14年) 評価時点(平成18年) 作付面積 289ha → 243ha → 221ha 生産量 1,330 t → 1,170 t → 1,050 t 単収 460kg/10a → 481kg/10a → 475kg/10a 農林水産統計年報より八百津町の数値を記述 2 営農経費の節減 ・平成16年9月に事業主体が地域住民に対し行ったアンケート調査の結果は、次のとおりとなっており、営農経費等の節減が図られた。 (アンケート結果) 農業用水路・・・便利になった：91%、普通：9% 理由：パイプライン化による用水不足の解消 ：水管理労力の軽減 ：水路補修の軽減 農道整備・・・・便利になった：73%、普通：27% 理由：生産資材、農産物の搬入搬出時間の短縮 ：路面補修等の維持管理費、時間の軽減 ・営農機械の大型化が進み作業効率の向上が図られている。			

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・本事業で整備した農村公園「大平やまびこ公園」は、地域住民の憩いの場として、また、地域の漁業組合と連携を取り公園施設を利用したマスつかみ取り等のイベントを行い都市住民との交流の場として活用されている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果

個性ある美しいむらづくり

- ・北山集落では、地域住民により農道の法面にシバザクラが植栽され農村景観の維持活動が行われている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・本事業の取組地域の大部分は、木曽川右岸用水の受益地であり、幹線用水路については木曽川右岸用水土地改良区連合及び八百津町木曽川右岸土地改良区により管理運営されている。
- ・末端用水路の維持管理・修繕の管理体制強化のため、中山間地域等直接支払及び農地・水・環境保全向上対策にも取り組んでいる。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・地域住民へのアンケート調査では、集落道の整備により「近隣集落及び美濃加茂市、川辺町への通勤・買い物に2～15分の時間的短縮となった」、「農業生産資材、農産物の搬入搬出時間が短縮した」との回答があり、地域住民の生活環境は改善が図られた。

2 自然環境

- ・農地防災施設（排水路）にホタルの生息環境を保護する工法の活用と地域住民参加による保護活動を実施し、夏場には無数のホタルが飛び交い幻想的な風景を作り出している。

オ 社会経済情勢の変化

事業実施による社会経済情勢の変化は認められない。

カ 今後の課題等

- ・当地区では獣害が増加しており、鳥獣侵入防止柵設置延長の長大化に伴う設置費増大が懸念され、地域一体となった取組が実施できない状況であり、今後各種支援施策の活用や直営施工などのコスト削減策を検討する必要があるが生じている。
- ・都市近郊の中山間地域であることから地区内に不在地主が点在すること、農地を財産価値として保有する非農家も多く、農地集約化に伴う効率的な農業に支障となっている。

事後評価結果

- ・本事業の実施により、農業用水路や農道の利便性の向上が図られるなど営農条件が改善されている。
- ・地域住民協働の取り組みや農村公園でのイベント等を通じて地域間交流が行われるなど、地域の活性化に寄与している。

第三者の意見

農業用排水路、農道及び農業集落道の整備により、営農経費の節減効果や近隣集落等への交流に大きな効果を現している。
また、整備された農村公園を利用した地域間交流や都市農村交流は地域活性化に貢献している。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東 海 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	三重県	関係市町村名	多気郡多気町、 大台町（旧多気郡大台町）
事業名	中山間総合整備事業	地区名	多気中部地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的： 農業の生産条件等が不利な中山間地域において、農業生産基盤、農村生活環境等の整備を総合的に行い、農業・農村の活性化を図るとともに、地域における定住の促進、国土・環境の保全等を進めることを目的として事業を実施した。 受益面積：331.6ha 受益戸数：109戸 主要工事：農業用排水路19.9km、農道12.7km、ほ場整備10.4ha、農地防災(ため池)7箇所、農業集落道12.9km、集落排水路6.9km、農村公園1箇所、活性化施設3箇所、鳥獣害防止施設4.5ha 総事業費：4,200百万円 工期：平成7年度～平成14年度(最終計画変更：平成12年度)			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 農作物の生産量の変化 ・主要作物である水稲については、作付面積が減少しているが、事業の実施により生産基盤の向上が図られ単収は安定している状況である。 (水稲) 事業実施前(平成6年) 事業完了時(平成14年) 評価時点(平成19年) 作付面積 1,310ha → 1,070ha → 929ha 生産量 5,347 t → 5,278 t → 4,565 t 単収 408kg/10a → 493kg/10a → 491kg/10a 農林水産統計年報より旧多気町、旧勢和村、旧大台町の合計値を記述 平成19年データは町からの聞き取り 2 営農経費の節減 ・農業用排水路整備やほ場整備の実施により人力及び耕うん機での作業から、トラクターやコンバインなど乗用型農作業機械の導入が可能となり営農経費の節減が図られた。 (水稲) 労働時間 事業実施前(平成6年)565hr/ha → 評価時点(平成19年)130hr/ha 機械経費 事業実施前(平成6年)584千円/ha → 評価時点(平成19年)124千円/ha データは町からの聞き取り イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 ・本地区の農業就業者の減少割合は、事業着手時から事業完了時は約23%減であるが、完了時から現在までは約12%減であり、営農労力の低減・効率化が推進され、生産性の向上が実現し、農業離れにある程度歯止めがかかっている。 総人口 実施前23,106人 → 計画23,477人 → 平成19年22,923人 農業就業者数 実施前 2,063人 → 計画 1,585人 → 平成19年 1,401人 農林水産統計年報より旧多気町、旧勢和村、旧大台町の合計値を記述 平成19年データは町からの聞き取り			

	・地域の特産品であるお茶は「伊勢茶」として全国茶品評会で農林水産大臣賞を受賞するなどブランド化されており、茶農家の営農意欲を高めている。 ・活性化施設の整備により、農産物のPR、玄米せんべい、耕房うどん、茶々うどんなどの地域特産物の開発、農業体験教室の開催等様々な活動が行われており、地域住民同士の交流や都市住民との交流も盛んである。 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果 個性ある美しいむらづくり ・ほ場整備を実施した旧勢和村では、農村景観にマッチした「あじさいの里づくり」に取り組んでおり、村全体で「あじさいいっぱい運動」として地域住民の景観に対する意識が高まっている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・農業用施設については、各関係集落の出会いなどの共同作業により、水路の土砂上げや法面の草刈り等が行われている。 - また、平成19年より農地・水・環境保全向上対策を活用する組織が作られ、農地・農業用施設の維持管理を行っている。 ・活性化施設については、指定管理者を含め地域住民が主体となった運営組織が作られており、適切に管理運営されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・集落道が整備され車両の通行がスムーズになったことや、集落排水施設の整備により雨水排水処理が適切に行えるなど生活環境の向上が図られた。 2 自然環境 ・事後調査時点において、農業用排水路での水生生物の生息状況を調査し、ゲンゴロウ、タガメ、ドジョウなどが確認されており、事業実施前と変わらない水生生物の生育環境の保全が図られている。 オ 社会経済情勢の変化 1 地域農業の動向 ・山間部に位置し高齢化が進んでいる中、営農意欲が低下していたが、ほ場整備の実施により、継続して農地を守っていくという意欲が増大している。 ・活性化施設では地域でとれた野菜などが出荷され、地域住民の方々が購入するというような「地産地消」、「安全・安心な農産物の提供の場」という重要な役割を担っており、生産者と消費者のつながりが強くなり、農家の営農意欲を持続させている。 ・高齢化等により基幹3作業（耕起・代かき、田植え、収穫・脱穀）のいずれかの作業を農家同士の受委託により行っているが、近年はすべての作業を委託する農家も増えている。（アンケート結果） 委託している……51%（全て委託10%、基幹作業の一部38%、その他3%） 委託していない……49% カ 今後の課題等 ・獣害が年々増加しており、その対策について個人での対策から地域での一体的な対策への移行や、施設整備だけでなく、追払いの強化、獣害対策リーダーの育成など複合的な対策を検討する必要性が生じている。
事後評価結果	・本事業の実施により、農業生産基盤が整備されたことで、乗用型農作業機械の導入や作業受委託が進むなど営農条件が改善されている。 ・活性化施設を活用した特産品の開発や各種体験教室を通じて地域間交流が行われるなど、地域の活性化に寄与している。
第三者の意見	農業用排水路、農道及びほ場整備などにより、水稻の単収増大と労働時間及び機械経費の大幅な節減が実現している。また、地域の特産品である「伊勢茶」と農村景観にマッチした「あじさいの里づくり」も高く評価できる。 さらに、整備された活性化施設を利用した特産品開発(玄米せんべいや茶々うどんなど)により地域間交流が進展し、地域活性化に貢献している。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名 東 海 農 政 局

都道府県名	三重県	関係市町村名	つし 津市
事業名	農林漁業用揮発油税財源身替 農道整備事業	地区名	つほくが 津北部地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区の集落とほ場を結ぶ道路はいずれも幅員が狭少で、施設市場へ通じる主要道は、交通渋滞が激しく、農業関係車両の通行に支障を来していた。
このため、本事業で道路整備することにより、営農出荷ルートの整備改修、輸送費用の軽減等、流通体系の合理化を図ると共に農業の近代化と併せ農村環境の改善を図るために事業を実施した。
受益面積：441ha（水田372ha、畑69ha）、受益者数：536戸
主要工事：農道工 L=5.7km、橋梁工 2橋
総事業費：2,226百万円
工期：昭和62年度～平成14年度（最終計画変更：平成10年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

生産量

（水 稲）	昭和62年：9,750 t	→ 平成14年：6,520 t	→ 平成16年：6,660 t
（小 麦）	昭和62年：180 t	→ 平成14年：454 t	→ 平成16年：397 t
（野 菜）	昭和62年：8,215 t	→ 平成14年：3,202 t	→ 平成16年：2,378 t
（種苗苗木等）	昭和62年：210万本	→ 平成14年：350万本	→ 平成16年：380万本
（肉 豚）	昭和62年：31,600頭	→ 平成14年：16,400頭	→ 平成16年：15,300頭

農業生産額

（水 稲）	昭和62年：2,961百万円	→ 平成14年：1,645百万円	→ 平成16年：1,490百万円
（小 麦）	昭和62年：30百万円	→ 平成14年：55百万円	→ 平成16年：40百万円
（野 菜）	昭和62年：1,115百万円	→ 平成14年：624百万円	→ 平成16年：600百万円
（種苗苗木等）	昭和62年：361百万円	→ 平成14年：529百万円	→ 平成16年：580百万円
（肉 豚）	昭和62年：1,861百万円	→ 平成14年：730百万円	→ 平成16年：600百万円

【出典：農林水産統計年報より旧津市を記述】

2 営農経費の節減

通行時間（出荷時間、通作時間）

【走行実証調査】

移動区間	整備前：県道経由	整備後：農免経由	短縮時間
高野尾地区ほ場～豊野地区ほ場	19分	9分	10分
担い手農家～高野尾地区ほ場	15分	5分	10分
担い手農家～豊野地区ほ場	13分	4分	9分

注）本調査は、軽乗用車による休日の走行実証である。（H20.8.17調査）

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

- ・農道整備により東西方向への大型車の通行が可能となったため、農産物の運搬や農業用機械の移動が容易になった。

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認
総合的な食料供給基盤の強化
- ・高野尾地区などでは、畑地のほとんどで花木（さつき等）が栽培されており、産地形成がされている。
 - ・受益地域で飼育された豚を、精肉やソーセージなどに加工し、地域内の2箇所の直売所で販売する「地産地消」の取り組みが行われている。
- 3 チェックリストを活用した目標に関する事項
- 農業生産の近代化が図られているか
- ・規模の大きな農家が乾燥施設を整備し、地区内外の農家から、乾燥作業を委託により行うようになった。
- 農業生産物の流通の合理化が図られているか
- ・事業実施前は、南北方向の狭小の道路を主に通行し営農が行われていたが、本事業で東西方向の農道を整備したことより、ほ場間の移動時間や農産物の運搬時間が短縮し、流通の合理化が図られた。
- 農村環境の改善に資されているか
- ・事業実施により、農村公園に人が集まるようになり、生活の利便性も良くなった。
- ウ 事業により整備された施設の管理状況
- ・管理は津市が年1回、草刈り及び清掃を行っている。
- エ 事業実施による環境の変化
- 1 生活環境
- ・周辺の地域住民が津市中心部へのアクセスに利用しており、地域住民の生活環境も向上している。
- オ 社会経済情勢の変化
- 1 地域農業の動向
- ・津市においては都市化が進み農地面積が減少しているが、本地域では農地転用もほとんどなく、着実に営農が行われている。
 - ・餌にこだわった養豚場が肉やソーセージ等の直売所を開設する等、農産物の加工販売の取り組みが行われている。
- カ 今後の課題等
- ・人口の増加に伴い交通量も増加し、ゴミの不法投棄等の環境問題が発生しつつあるので清掃活動を充実していく必要がある。

事後評価結果	・本農道の整備により、通作の効率化や農産物の運搬時間の短縮が図られている。 ・直売所の開設等、加工販売の取り組みも行われている。
第三者の意見	農道整備により、通行時間(出荷・通作時間)の大幅な短縮と地域住民の生活環境向上の効果が現れている。 また、都市化の中、農地転用もほとんどなく着実に営農が行われているという点では農業振興が図られていると思われる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

		局 名	東海農政局																																	
都道府県名	愛知県	関係市町村名	ちたぐんひがしうらちよう 知多郡東浦町																																	
事業名	農地防災事業(湛水防除事業)	地区名	いしはまにき 石浜二期地区																																	
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成14年度																																	
〔事業内容〕 事業目的： 本地区は愛知県の知多半島北東部に位置する水田を主体とする地域である。近年、流域内の宅地開発などによる降雨時の流出量の増加や、既設排水機場の経年変化による機能低下等により、降雨時における湛水被害が生じてきた。このため、本事業により2カ所の既設排水機場を更新し、湛水被害を未然に防止し、農業生産の維持及び経営の安定と併せて国土の保全を図ることを目的として事業を実施した。 受益面積：310ha 受益戸数：875戸 主要工事：排水機場2ヶ所、排水路L=0.9km 総事業費：2,270百万円 工 期：平成4年度～平成14年度(最終計画変更：平成11年度)																																				
〔項 目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 営農経費の節減 ○維持管理費の節減 排水機場の更新による電力・燃料費等の維持管理費の大きな変化はない。 <table style="width: 100%; border: none;"><tr><td style="width: 50%; text-align: center;">事業実施前(H4～H7平均)</td><td style="width: 10%; text-align: center;">→</td><td style="width: 40%; text-align: center;">事業実施後(H15～H18平均)</td></tr><tr><td style="text-align: center;">2,685千円/年</td><td></td><td style="text-align: center;">2,588千円/年</td></tr><tr><td colspan="3" style="text-align: right;">出典：愛知県聞き取り</td></tr></table> 2 施設更新による災害防止 ○湛水被害の軽減 事業実施後(平成15年～平成19年)の降雨状況は以下のとおりであるが、本機場が適切に運転されていたことから、湛水被害は発生していない。 【降雨状況(H15～H19)】 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"><thead><tr><th style="width: 25%;">項 目</th><th style="width: 12.5%;">H15</th><th style="width: 12.5%;">H16</th><th style="width: 12.5%;">H17</th><th style="width: 12.5%;">H18</th><th style="width: 12.5%;">H19</th></tr></thead><tbody><tr><td>年間降雨量(mm)</td><td>1,636</td><td>1,696</td><td>877</td><td>1,582</td><td>1,330</td></tr><tr><td>年間降雨日数(日)</td><td>124</td><td>97</td><td>87</td><td>125</td><td>116</td></tr><tr><td>日80mm以上の日数</td><td>1</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td></tr></tbody></table> 出典：気象庁ホームページ(東海観測所) イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 流域内の開発による降雨流出の増加と併せ経年変化による機能低下等により、降雨時に湛水被害が生じるため、2カ所の排水機場の更新を行い機能回復を行うことにより、農作物や農業用施設及び一般施設等の湛水被害の防止が図られている。				事業実施前(H4～H7平均)	→	事業実施後(H15～H18平均)	2,685千円/年		2,588千円/年	出典：愛知県聞き取り			項 目	H15	H16	H17	H18	H19	年間降雨量(mm)	1,636	1,696	877	1,582	1,330	年間降雨日数(日)	124	97	87	125	116	日80mm以上の日数	1	4	1	2	1
事業実施前(H4～H7平均)	→	事業実施後(H15～H18平均)																																		
2,685千円/年		2,588千円/年																																		
出典：愛知県聞き取り																																				
項 目	H15	H16	H17	H18	H19																															
年間降雨量(mm)	1,636	1,696	877	1,582	1,330																															
年間降雨日数(日)	124	97	87	125	116																															
日80mm以上の日数	1	4	1	2	1																															

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

農業経営の安定化が図られているか。

事業実施後、受益地内において湛水被害が発生していないことから、湛水被害による農業生産の減少の防止及び農業経営の安定化に寄与している。

また、東浦町全体の農業産出額の推移は以下のとおりであり、米の生産額は減少傾向にあるものの麦、豆、いも類、花き及び果実は増加傾向にある。

【東浦町（全体）における農業産出額の推移】 単位：百万円

	事業実施前（H 3 ）	事業実施後（H18）
米	590	450
麦、豆、芋類	45	60
花き	200	310
野菜等	488	360
果実	305	710
計	1,628	1,890

出典：愛知農林水産統計年報

農用地・農業用施設への被害が防止又は軽減されているか。

上記と同様に農地や農業用施設への被害は発生していない。

一般・公共施設等における被害の防止又は軽減が図られているか。

上記と同様に一般公共施設等への被害は発生していない。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

整備された排水機場及び排水路は、東浦町が適切に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

当地区は農地や農業用施設のみならず、宅地や公共施設なども受益地に含まれており、排水機場の更新により、降雨時における安心感が高まったと考えられる。

オ 社会経済情勢の変化

事業実施による社会経済情勢の変化は認められない。

カ 今後の課題等

本地区はが高まっている。

今後も引き続き整備された排水機場が十分機能発揮されるとともに施設の長寿命化が図られるよう、維持管理を適切に行っていくことが重要である。

事後評価結果	・事業完了後に発生した豪雨に対して、整備された排水機場が適切に運転されたため、地区内の農地及び農業用施設と併せ一般公共施設に湛水被害が発生していないことから、事業の効果が認められる。
第三者の意見	整備された排水機場及び排水路により、農地、宅地及び公共施設などに湛水被害が発生していないという大きな効果が認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	三重県	関係市町村名	津市
事業名	農地防災事業(防災ダム事業)	地区名	おおさわいけ 大沢池地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は三重県津市の北東部に位置する水田地帯である。
この地域を流れる2級河川志登茂川水系の準用河川毛無川は通水能力が小さく、豪雨時に周辺の農地や農作物、市街地に度々洪水被害をもたらしていた。このため、本事業により上流部に農業用ため池として利用されている大沢池及び嘉間池の堤体の嵩上げ、池敷の拡張を行い洪水調節容量を確保することにより、台風、豪雨等による洪水被害を防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図り、併せて国土の保全に資することを目的として事業を実施した。

受益面積：236ha(洪水被害想定面積)

受益戸数：248戸

主要工事：堤体工2池、余水吐工2箇所、取水施設工3箇所 浚渫工 1式

総事業費：1,527百万円

工期：昭和63年度～平成14年度(最終計画変更：平成10年度)

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 営農経費の節減

○維持管理費の節減

ため池に洪水調節機能を賦与したことによる維持管理費は、事業実施前と比べて特段の変化はない。

2 施設更新による災害防止

○洪水被害の軽減

本地区における事業実施前(昭和49年～昭和62年)に主な洪水被害は6度発生しているが、事業完了の平成14年度以降に大きな豪雨はあったものの洪水被害は発生していない。

出典：三重県が実施したアンケート結果

主な洪水被害が発生した降雨(S49～S62)

年 月 日	降 雨 量 (mm/2日)	年 月 日	降 雨 量 (mm/2日)
S49.7.24	331mm	S54.10.18～19	210mm
S50.7.3	107mm	S55.5.31～6.2	181mm
S51.9.8～13	261mm	S57.8.1～3	319mm

出典：事業計画参考資料

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

本事業により、農業用ため池の嵩上げ及び池敷浚渫を行い洪水流出量を調節することにより、下流での農業被害及び公共施設等への洪水被害の軽減が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

農業経営の安定化が図られているか。

事業実施後に事業計画以上の降雨量があったものの、受益地内において洪水による農作物への被害は発生していないことから、洪水被害による農業生産の減少の防止及び農業経営の安定化に寄与している。

○降雨状況

項 目	事業実施前	計 画	事業実施後
降 雨	331mm/ 2 日	382mm/ 2 日	441mm/ 2 日
農作物被害額	97百万円	9 百万円	被害なし
発 生 日	S 49.7.24	50年確率	H16.9.29

出典：事業計画参考資料及び三重県聞き取り
事業実施後の降雨は津地方気象台データ

また、かんがい受益地内の農地面積は以下のとおり事業完了時に比べ1.4%の減少である。

○事業完了時 58.0ha → 現時点 57.2ha (1.4%)

出典：三重県聞き取り

農用地・農業用施設への被害が防止又は軽減されているか。

上記と同様に農地や農業用施設への被害は発生していない。

一般・公共施設等における被害の防止又は軽減が図られているか。

上記と同様に一般公共施設等への被害は発生していない。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

整備されたため池は、大里窪田町水利委員会が適切に管理している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

当地区は、農地や農業用施設のみならず宅地や一般公共施設なども受益地に含まれており、ため池の改修により、洪水に対する安心感が高まったと考えられる。

○洪水被害想定面積

区 分	面 積
水 田	210ha
畑	2 ha
一般施設等	24ha
計	236ha

出典：地区概要表

オ 社会経済情勢の変化

事業実施による社会経済情勢の変化は認められない。

カ 今後の課題等

本地区水稻を主体とした農業地帯であるが、受益地には宅地や一般公共施設も含まれており、これらを洪水被害から守る施設として重要性が高い。

今後も引き続き整備されたため池の洪水調節機能が十分に発揮できるよう維持管理が適切に行われていくことが重要である。

事 後 評 価 結 果	・事業実施後、計画以上の降雨量があったものの下流受益地に対し、洪水被害が発生しておらず、受益地内においては、安定的な営農が行われており、事業の効果が認められる。
第 三 者 の 意 見	ため池の堤体の嵩上げ及び池敷の拡張などにより、豪雨による農地や農業用施設への被害もなく、また、下流における宅地や公共施設等の洪水に対する安心感も高まり、事業の大きな効果が認められる。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東海農政局
-----	-------

都道府県名	三重県	関係市町村名	おわせし 尾鷲市
事業名	農地保全事業 (農地保全整備事業)	地区名	てんま 天満地区
事業主体名	三重県	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的：本地区は、三重県尾鷲市に位置し、標高30m～240mに達する主に柑橘類の栽培を中心とした樹園地である。樹園地は、平均傾斜度が約20度に達する急傾斜地であるとともに、降雨量も全国有数の多雨地帯であり、降雨時には土壌の流失や土地の浸食等により法面の崩れが多く発生しており、これに起因し、公共施設等に対しても被害が生じていることから、これら被害を防止するうえで樹園地内の排水路の整備を行うとともに水路兼用農道等の農道網を整備し、営農労力の節減により農業経営の安定を図ることを目的として事業を実施した。

受益面積：35ha

受益戸数：31戸

主要工事：排水路工 L = 1.9km、水路兼用農道 L = 4.3km、関連農道 L = 0.7km

総事業費：1,178百万円

工期：昭和63年度～平成14年度（最終計画変更：平成12年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 営農経費の節減

事業実施前は、薬剤の搬入や農作物の搬出等は人肩、モノラックにより行われていたが、農道の整備により、軽トラックでの運搬が可能となり、営農の省力化が図られている。

2 維持管理費の軽減

排水路の整備により、畑越しの流水が減り法面の維持管理の手間が軽減されている。

3 施設更新による災害防止

○被害の軽減

地区内では、事業実施前の昭和52年以降主なものとして8回の農地、農業用施設等への被害が発生しているが、事業実施後の平成14年以降は、平成16年度に軽微な被害が1回発生しただけであり、事業による効果は十分発揮されている。

○被害の比較

項 目	事業実施前	事業実施後
被害回数	8回	1回
被害額(1回当たり平均)	25,335千円	1,519千円

出典：事業計画参考資料及び三重県聞き取り

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項

土壌の流出防止、農地の侵食を防止するため排水路の整備と併せ水路兼用農道を整備したことにより、営農経費を節減するとともに農業生産の維持と経営の安定が図られている。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認

農業経営の安定化が図られているか。

事業実施前後における地区内の農地面積及び柑橘類(夏みかん)の単収は、以下のとおり、事業実施後における農業生産の維持は図られており、また、浸食被害等も生じていないことから、農業経営の安定化に寄与している。

○生産条件の変化

項 目	事業実施前	事業実施後
農 地 面 積	35ha	35ha
単収(夏みかん)	2.57t/10a	2.7t/10a

出典：三重県聞き取り

農用地・農業用施設への被害が防止又は軽減されているか。

平成16年に軽微な被害が1回発生しただけであり、事業実施により被害が軽減されている。

一般・公共施設等における被害の防止又は軽減が図られているか。

事業実施後、本地区内からの排水の流出等による一般公共施設等への被害は、発生していない。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

整備された水路兼用農道及び排水路は、尾鷲柑橘生産組合及び尾鷲開拓農協により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

当地区は農地や農業用施設のみではなく、下流には宅地や道路等の公共施設、排水先の尾鷲湾には養殖場なども存在しているが、排水路の整備により農地の保全が図られたことから、降雨時における排水や土砂流出が減少し、生活環境等の改善が図られたと考えられる。

オ 社会経済情勢の変化

1 地域農業の動向

本受益地内の営農戸数は事業完了時点の21戸から現時点の16戸と約24%にとどまっている。

出典：三重農林水産年報(「1985年農業センサス」
「2005年農林業センサス」)及び三重県聞き取り

カ 今後の課題等

本地区は農家戸数が減少傾向にあり、後継者の確保が課題である。今後とも整備された排水路の維持管理を適切に行うことにより、その機能を十分に発揮させるとともに、施設の長寿命化を図るべく対応が必要と考える。

事後評価結果	・事業実施後に大きな災害が発生していないことや柑橘類の単収が増加している。 ・農家数は減少しているものの農地が維持され、規模拡大が図られていることから事業の効果が認められる。
第三者の意見	急傾斜の果樹園地域での排水路工により、土壌の流亡や浸食及び法面の崩れなどの被害が大きく軽減されるという効果が発現している。 また、農道の整備により、軽トラックでの運搬が可能となり、営農の省力化が実現している。

(別紙様式 3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名		東海農政局	
-----	--	-------	--

都道府県名	愛知県	関係市町村名	いちのみやし 一宮市
事業名	農村環境保全対策事業 (水質保全対策事業)	地区名	きたかた 北方地区
事業主体名	愛知県	事業完了年度	平成14年度

〔事業内容〕

事業目的： 本地区は、一宮市北部の木曽川左岸に位置する水田地帯である。
 地区内の農業基盤整備は、区画整理事業（S33～S40）により一次整備が行われ、農業用水は、国営かんがい排水事業により安定した供給が行われている。しかし、末端部の用水路は用排水兼用の開水路であったことから、近年の都市化・混住化の進展により、周辺の集落からの生活雑排水等の流入が増加し水質が著しく悪化してきたため農作物の品質及び収穫量の低下を招いていた。
 このため、本事業により用排水を分離し、用水路のパイプライン化を行うことにより農業用水の水質改善を図り、農業生産性の向上及び農業経営の安定を目的として事業を実施した。

受益面積：105ha（評価時点 94ha）
 受益戸数：459戸
 主要工事：用水路 L = 14.1km
 総事業費：1,613百万円
 工期：平成4年度～平成14年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 維持管理費の節減
 用排水路の分離がなされ、用水路がパイプライン化されたことにより、水管理の合理化と併せ施設管理の軽減が図られている。

2 施設更新による災害防止

○農地面積の変化
 被害防止の対象となった受益面積の変化は、次のとおりである。

	完了時点(H14)	評価時点(H19)	増 減
水田	105.0ha	94.1ha	10.9ha

出典：愛知県事後評価書

イ 事業効果の発現状況

1 事業の目的に関する事項
 農業用排水路の用排水の分離により、家庭雑排水等の流入が防止されたことから農業用水路の水質改善が図られ、農業用水の水質基準値を満たしている。
 特に本地区はPH（水素イオン濃度）、T-N（全窒素）及びCOD（化学的酸素要求量）が基準値外であったが、全ての観測地点で改善が図られた。

2 土地改良長期計画における施策と目指す成果等の確認
 農業経営の安定化が図られている。
 事業実施前後の農業用水の水質は、次の調査結果のとおり水質改善が図られている。
 その結果、本地区においては、水稻の単収が増加しており農業経営の安定化に寄与している。

○水質調査結果

項目	調査地点	計画時(H 3)	事業実施後(H 19)	農業用水の汚濁判定基準値
P H		6.8 7.1 7.6	7.0 7.4 7.1	6.0以下 又は7.5以上
T - N		2.36mg/l 1.37mg/l 1.70mg/l	0.43mg/l 0.43mg/l 0.76mg/l	1.0mg/l以上
C O D		7.4mg/l 6.5mg/l 7.8mg/l	2.5mg/l 2.2mg/l 3.3mg/l	6.0mg/l以上

出典：調査結果は愛知県事後評価書

○水稲単収の変化

	計画時点	評価時点	増加率
単収	407kg/10a	481kg/10a	18%

出典：計画時点は平成3年の調査結果、
評価時点は平成13年から平成17年の5カ年平均
(愛知農林水産統計年報)

農用地・農業用施設への被害が防止又は軽減されているか。
用水路のパイプライン化により、安定的な通水が可能となるとともに用水路の補修等にかかる維持管理も軽減されている。

人の健康や生活環境への被害が防止又は軽減されているか。
用排水路を機能分離したことにより、農業用水の水質が改善されるとともに、排水路についても有効活用が図られる箇所については、蓋かけ等を行ったことから悪臭に対して大きく改善が図られた。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

整備された用水施設の管理は一宮市、用配水の管理は曽根実行組合他13組合により適切に行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

用排水路を分離したことで、排水路の暗渠化が可能となり他事業により道路が拡幅されるなど、地域の利便性が向上した。
また、排水路は地域住民の出合により清掃活動が行われており、維持管理に努めている。

オ 社会経済情勢の変化

事業実施による社会経済情勢の変化は認められない。

カ 今後の課題等

本事業により水質の改善が図られ良質な農業用水が確保されたことから、引き続き施設の適切な管理が継続され、機能が十分発揮されるような管理体制を維持していく必要がある。

事後評価結果

- ・事業実施後において地区内の農業用水の水質が改善され水稲の単収も増加していることから、事業の効果が認められる。
- ・今後も、整備された施設の機能が十分発揮されるよう、管理体制を維持していく必要がある。

第三者の意見

用排水の分離と用水路のパイプライン化により、農業用水の水質改善(PH、COD、T-Nが顕著)や用水路の補修等維持管理の軽減、農業経営の安定化の効果が認められる。
また、排水路の蓋かけと暗渠化により、悪臭の改善と道路への利用による地域の利便性が向上している。

(別紙様式3)

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東 海 農 政 局
-----	-----------

都道府県名	愛知県	関係市町村名	たはらし あつみぐんたはらちょう 田原市(旧渥美郡田原町)
事業名	畜産環境総合整備事業	地区名	たはら 田原地区
事業主体名	愛知みなみ農業協同組合	事業完了年度	平成14年度
〔事業内容〕 事業目的：本地区は、畜産環境問題を町全体で解消するため、農協が事業実施主体となり、家畜排せつ物基幹処理施設を整備した。 受益面積：4.1ha 受益戸数：89戸 主要工事：畜産施設用地造成整備4.1ha、道路等造成整備647m、用排水施設整備一式、周辺環境基盤整備一式、家畜排せつ物処理施設整備一式、農機具庫整備1棟 総事業費：1,270百万円 工期：平成13年度～平成14年度			
〔項目〕 ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化 1 たい肥の生産量の変化 家畜排せつ物の処理量は、当初予定していた畜産農家が、自己で家畜排せつ物処理施設を整備したこと及び廃業等により、計画量に達していない。また、処理量が減少したことにより、販売量も減少している。 年間処理量 事業実施前(平成13年) 0 t → 計画40,579t → 評価実施時(平成19年)15,311t 年間販売量 事業実施前(平成13年) 0 t → 計画19,572t → 評価実施時(平成19年) 7,695t 愛知みなみ農業協同組合聞き取り 2 畜産物の価格 (たい肥) 処理量・販売量とも計画量に達していないが、施設園芸用等良質たい肥の製造に力を入れたため、販売単価が向上した。 (平均販売単価 増5,246円/t 計画6,683円/t → 平成19年11,929円/t) 愛知みなみ農業協同組合聞き取り イ 事業効果の発現状況 1 事業の目的に関する事項 農業生産性の向上 ・現在、対象地域内で家畜排せつ物処理に苦慮している畜産農家は無い。また、畜産経営に起因する環境汚染問題も解消傾向にある。 なお、個人施設で処理から利用・販売まで実施している農家は個人で処理し、その他の農家ではセンターを利用する等、地域内での役割分担が確立されている。 地域の苦情発生件数 事業実施前(平成12年) 3件 → 評価実施時(平成19年) 1件 市調査結果 ・地域の資源循環型農業の拠点として、たい肥を利用している耕種農家の要望を取り入れ、土作りに適したたい肥の製造を行うため、長期処理を実施し、完熟たい肥生産と用途に応じた製品の生産を実施している。 (処理期間 計画80日間 → 平成19年度120日間)			

- 2 土地改良長期計画における施策と目指す成果の確認
循環型社会の構築に向けた取組
- ・家畜のふん尿を適切に処理し製品化することにより、地域での利用が促進され、有機質資源の有効利用が図られている。

家畜ふん尿の年間処理量の推移

平成15年度 5,873 t → 平成16年度10,622 t → 平成17年度10,649 t →
平成18年度10,504 t → 平成19年度15,311 t

たい肥の年間販売量の推移

平成15年度 2,909 t → 平成16年度 3,976 t → 平成17年度 5,082 t →
平成18年度 6,074 t → 平成19年度 7,695 t

愛知みなみ農業協同組合聞き取り

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・整備した施設については、愛知みなみ農業協同組合により適切に管理されている。また、たい肥の販売についても販路拡大に向けた取組を実施している。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・家畜排せつ物処理施設を整備していない農家又は施設が不足している農家の処理が適切に実施できるようになったため、畜産経営に起因する環境汚染の防止に繋がっている。また、たい肥の品質向上と耕種農家への供給により、有機質資源の有効活用が図られている。

2 自然環境

- ・本地区を流れている汐川(しおかわ)は、昭和62年以降、環境基準を達成していない等、全国ワースト1の水質となっていたが、本事業完了後の平成15年度以降は、環境基準を達成するようになったことから、水質悪化の一因であった畜産に起因する影響は軽減できている。

オ 社会経済情勢の変化

1 地域農業の動向

- ・施設園芸農家にとって重労働であった、たい肥散布を容易にするため、プロア式散布機(メーカーよりリース)を活用したことにより、事業実施前はたい肥を利用していなかった施設園芸農家の利用が促進し、施設園芸農家の低コスト化(化学肥料高騰対策)に寄与している。

カ 今後の課題等

- ・現在、施設園芸用等の良質たい肥を製造するため、処理期間を延長し施設をほぼ100%稼働させているが、今後、増加する処理量への対応が課題である。
- ・地域の畜産農家とたい肥の供給先が競合しないよう、地域外での新たな流通先(販路)の確保が必要である。
- ・更なる利用の拡大を目指して、ペレット化たい肥等、新商品開発の取組が必要である。

事後評価結果

- ・ふん尿の持ち込み量は計画量に達していないが、施設園芸農家が求めるたい肥を製造するため、処理期間を延長した結果、良質たい肥の製造につながり、施設維持のための収益確保とともに、施設稼働率の向上による施設の有効利用につながっている。
- ・畜産農家のふん尿を処理(たい肥化)することによる環境汚染の防止、施設園芸農家等への良質たい肥の供給、プロア式散布機での園芸用ハウス等へのたい肥散布による園芸農家の労力軽減等により、地域の農業振興に寄与していることから、事業効果があったと認められる。

第 三 者 の 意 見	本地区は、全国有数の農業地帯(蔬菜・施設園芸・花き及び畜産)であり良質堆肥を必要とするとともに、大規模畜産農家が多く家畜排せつ物の処理に苦勞していた。 家畜排せつ物処理施設(コンポスト・センター)への持込量は計画を下回ったものの、畜種に応じた堆肥製造と処理期間を長期化する事業主体(ＪＡ)のマネジメントにより、より良質な堆肥生産に結びつけ、堆肥の販売価格の向上に結実している。また、化学肥料の高騰する現在、施設園芸農家の低コスト化にも大きく貢献している。 さらに、かつて全国ワースト１であった地域河川(汐川)の水質改善に大きな効果を発揮していると認められるなど、循環型社会には必要な施設であり、地域振興にも寄与しており、適切な事業であったと考えられる。
--------------------	---